

# 加賀野地区との意見交換会で寄せられた意見（令和7年12月協議）

（テーマ）

## ・子どもを取り巻く環境と白山市の政策について

No	加賀野地区からの主な意見	常任委員会での協議内容（執行部からの回答）
1	<p>松陽小学校の校区内には児童館がなく、子供の居場所づくりが求められている。</p> <p><b>【意見交換会での担当班（議員）の回答】</b>  <b>児童館が無い地区の事例として、コミュニティセンターの開放状況やイベントの周知に力を入れ、地域の児童にコミュニティセンターに来てもらうという話も聞いている。</b></p>	<p><b>【文教福祉常任委員会】</b></p> <p>現在白山市には児童館が8館、児童センターが6館、合計14館あります。児童館は中高生世代も利用できる施設であり、市内すべての中学校区内に、1館以上の児童館・児童センターを設置していることから、一定の均衡が取れた配置状況であります。児童館がない小学校の校区におきましては、出前児童館を実施し、児童館はどんなところか知ってもらう機会としております。また、児童館のイベント情報を子育てアプリやホームページで配信を行っており、近隣の児童館・児童センターの利用につながるよう努めてまいります。</p>
2	<p>学童保育だけでなく、学童に通っていない児童が放課後や休日に過ごせる居場所を確保してほしい。</p>	<p><b>【文教福祉常任委員会】</b></p> <p>市内には児童館・児童センターが14か所、大型遊具等がある公園が9か所、図書館やトレインパーク白山といった施設もありますので、放課後や休日には家族と一緒に過ごせる居場所としてこれらの施設を利用していただくことができます。また、加賀野地区では、地域の団体が加賀野コミュニティセンターで月1回、子供の居場所、みんなの食堂を開催していますので、地域の活動事業に参加することもできると思います。</p>
3	<p>学校の空き教室を活用した地域活動ができるようにしてほしい。新たな建物を建設しなくても学校の空き教室を活用し、地域活動や子供の居場所として利用できればよいのでは。ハード（建物）が負の財産とならないように、ソフトに力を入れて充実させてほしい。</p>	<p><b>【文教福祉常任委員会】</b></p> <p>地域社会全体で子育て家庭を見守り、子育てしやすいまちづくりを推進するため、市内の児童福祉施設やコミュニティセンター等を拠点とし、子供や子育て中の親子が気軽に楽しく集える交流の場を提供する子育て支援活動団体や、子供を地域で見守る拠点として、主に子供を対象に、食事等を提供し、地域の幅広い世代と交流ができる子供の居場所を提供する食堂運営団体に支援を行っておりますので、子供の居場所づくりに活用していただきたいと思います。また、活動団体が広</p>

		<p>がるように、継続した支援や事業の周知を行ってまいります。</p> <p>学校の空き教室についてですが、空き教室の使用は管理上、活用は難しい点が多い状況になっておりますが、学校施設開放事業といたしまして、体育館やグラウンドは利用者、利用責任者の申請によって利用することができます。また、各地区のコミュニティセンターにも、期間を定めて小中学生に開放しているセンターもあり、さらに、加賀野コミュニティセンターのように、1年を通して小学生を対象とした活動を積極的に行っている地区もあることから、このような地区を増やしていくことができるように、今後も働きかけていきたいと思っております。</p>
4	<p>松陽小学校の周辺は公衆トイレ等が無い ため、放課後、学校周辺で遊んでいる子供達 にも気軽に学校のトイレを貸せる環境にし てほしい。</p>	<p><b>【文教福祉常任委員会】</b></p> <p>学校のトイレにつきましては、インターホンを鳴らしていただければトイレを使うことができます。</p>
5	<p>コミュニティセンターやコミュニティー スクールの体制を市民がわかりやすく理解で きるように周知してほしい。</p>	<p><b>【総務企画常任委員会】</b></p> <p>白山市では、市民協働によるまちづくりを推進しており、令和6年4月にこれまでの公民館を中心とした体制から、住民が主体となる地域コミュニティ組織とその活動拠点となるコミュニティセンターを軸とした新しいまちづくりの仕組みへと移行しました。この地域コミュニティ組織及びコミュニティセンターの体制の周知につきましては、現在、市ホームページ等を通じて情報提供を行っております。また、まちかど市民講座、市民協働によるまちづくりにおいて、市民や市内の団体が主催する勉強会などの御希望に応じて市職員を講師として派遣し、市の施策や事業について説明することとしております。自治会や各種団体の役員交代時期に合わせた開催により、地域づくりの情報共有、引継ぎの場として活用されております。さらには、より多くの市民の皆様へ情報を届けるため、地域コミュニティ組織の広報紙やSNSなど、多様な情報ツールを活用した分かりやすい情報発信に努め、関係する皆様にも情報</p>

発信への協力を求めてまいりたいと考えております。いずれにしましても、様々な世代の皆様にどのような体制で、どのように運営されているかを御理解いただくことが肝要であると考えておりますので、引き続き周知啓発を推進していきます。

**【文教福祉常任委員会】**

コミュニティスクールの体制の周知につきましては、現在、広報やホームページ等を通じて行っているほか、まちかど市民講座においてテーマの1つとして設定し、市民からの要請があれば、コミュニティスクールの体制や具体的な事例などについて、職員が出向いて説明することとしております。

さらに、コミュニティスクールのコーディネーターによる広報ツール、例えば蝶屋小学校のコミュスク通信や石川小学校の活動だより、こういったもので、直接的に保護者や校区内の住民へ広報活動を展開している地域もございます。

いずれにいたしましても、学校と地域がパートナーとして一体となり、子供の成長を見守るコミュニティスクールは令和6年度に本市の全小・中学校で開始されたところであり、その推進については関係者のみならず広く地域の皆様に御理解を頂くことが肝要であると考えております。今後も根気強く市民への周知を続けてまいります。

6

市ホームページやLINE、広報紙だけではなく、情報発信を強化し動画での周知やインスタグラムなどのSNSも活用してほしい。

**【総務企画常任委員会】**

各事業の周知活動は担当課が担うこととしており、研修の実施や広報紙・ホームページ等の校正のやりとりの中で、職員の情報発信能力を向上させていきたいと考えており、併せてシティプロモーション推進課のフォロー体制を強化してまいりたいと考えております。また、動画での周知やインスタグラムなどSNSの活用については、周知する内容により効果的な情報発信を行っていききたいと考えております。